

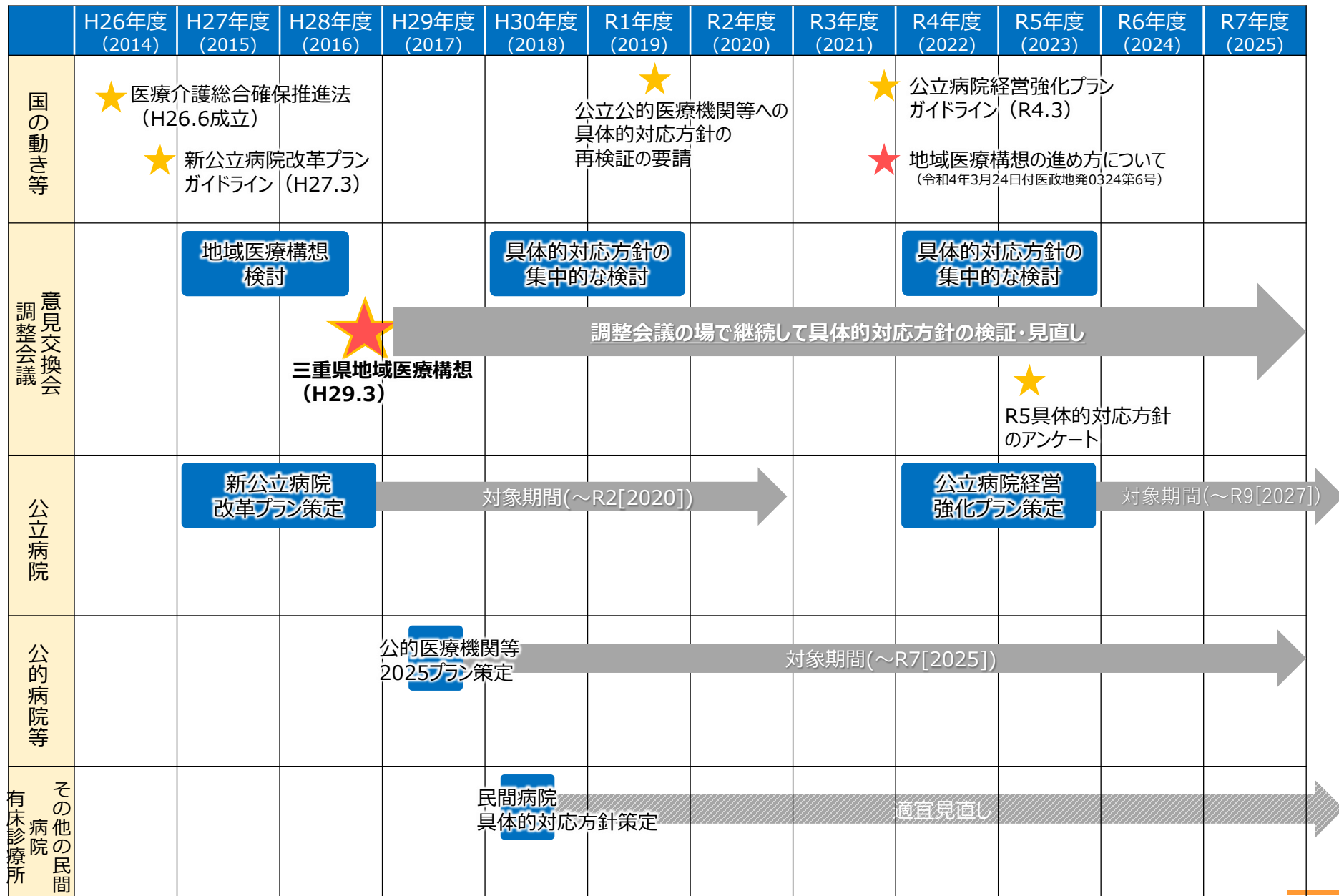


令和 5 年度地域医療構想調整会議の進め方について

三重県における令和5年度の地域医療構想の進め方

	7月	8月	9月	10月	11月	12月	R6年1月	2月	3月
意見交換会 調整会議			事前説明会 (オンライン)	意見交換会	第2回 調整会議			意見交換会	第3回 調整会議
		第1回 調整会議			<ul style="list-style-type: none"> ・具体的対応方針の見直し等 ・公立病院経営強化プラン（概要） ・病床機能の現状 ・補助金の活用・病床機能転換 ・在宅医療関係 ・外来医療計画 ・紹介受診重点医療機関 			<ul style="list-style-type: none"> ・具体的対応方針の見直し等 ・公立病院経営強化プラン（概要） ・在宅医療関係 ・紹介受診重点医療機関 他 	
医療計画	各部会①	第1回 医療審議会 (計画の枠組、 二次医療圏等)		各部会②	第2回 医療審議会 (基準病床数、中間案)			各部会③	第3回 医療審議会
公立病院	公立病院経営強化プラン策定								
その他		★ 紹介受診重点医療機関 のHP公開 (8/1~)							

三重県における地域医療構想の進め方



基本的な考え方

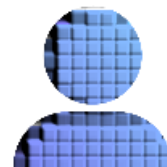
- 第8次医療計画（2024～2029年度）の策定作業と併せて、2022年度及び2023年度において、地域医療構想に係る**民間医療機関も含めた各医療機関の対応方針の策定や検証・見直しを行う。**
- その際、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により**病床の機能分化・連携等の重要性が改めて認識されたことを十分に考慮**する。
- **地域医療構想の推進の取り組みは、病床の削減や統廃合ありきではなく、各都道府県が地域の実情を踏まえ、主体的に取り組みを進めるものである。**

具体的な取り組み

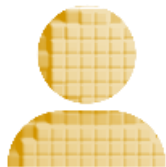
- 2022年度及び2023年度において、公立・公的・民間医療機関における対応方針の検証・見直しを行う。
- このうち、公立病院については、病院ごとに「公立病院経営強化プラン」を具体的対応方針として策定したうえで、地域医療構想調整会議において協議する。

令和4年度地域医療構想調整会議での主なご意見

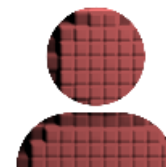
確実に高齢化が進んでおり、人口減少が起きてくるので、常時の病床数は、県内では確実に減っていくというか、高度急性期・急性期は減っているというあたりをどう考えていくか、今後さらに検討していく必要がある。



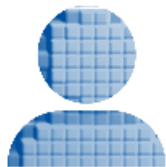
コロナ対応の際、1フロアすべて感染症に割かなければならず、予定入院などはストップしないとやっていけない状況になっていた。新しい感染症に対応するために、相当の病床を確保するというようになってくると非常に厳しい。他の病院と協力しながら分担できると良い。



急性期病床に入院するまでの状態ではないが、少し体調が悪くなったときに入院し、診てもらえるようなサブアキュート的な病床があると、在宅医療に携わる立場からしてもありがたい。



地域医療構想は必ず2025年という数字出てくるが、2025年で終わるというような考えはもう捨てて、2040年さらにその先、また続いていくんだという認識でやらないと駄目だというようなことが、最近特に強調されるようになってきている印象がある。



病床関係

- 病床機能の現状の報告
 - ▶ 令和4年度病床機能報告・令和5年度アンケート調査を基に定量的基準の適用結果を報告する。
- 具体的対応方針及び公立病院経営強化プランについての協議 **事前説明**
 - ▶ 具体的対応方針のアンケート調査をとりまとめた結果（病床、役割）を共有するとともに、各地域の課題や地域において不足する機能について議論していただく。
 - ▶ 公立病院経営強化プランについては、特に地域医療構想との関りが深い事項について、各医療機関から提出された概要版をもとに協議、情報共有する。
- 補助金の活用、病床機能転換に係る協議・報告
 - ▶ 令和6年度の補助金等を活用する医療機関や病床機能を転換する医療機関について協議・報告する。（該当地域のみ）

在宅関係

- 医療計画及び介護保険事業（支援）計画の整合性の確保について **事前説明**
 - ▶ 地域医療構想の進展に伴う追加的需要の受け皿として、介護保険事業支援計画における介護サービス量の推計と医療計画における在宅医療の整備目標との整合性について協議する。
- 在宅医療において積極的な役割を担う医療機関について **事前説明**

外来関係

- 外来医療計画および医療機器の共同利用計画書の報告 **事前説明**
 - ▶ 第1回外来医療計画策定検討会議において議論された内容を踏まえ、各地域で必要とされる外来医療機能について協議する。
- 紹介受診重点医療機関に係る報告 **事前説明（東紀州地域）**
 - ▶ 東紀州地域については、地域内に該当医療機関がないことを確認する。